

大規模小売店舗の変更について

大規模小売店舗立地法第6条第2項に基づく変更の届出について、同法施行規則第11条第2項に基づき届出等の要旨をお知らせします。

店 舗 名 称	ライフガーデン甘木																														
所 在 地	福岡県朝倉市一木字合畝町1208番1																														
建物設置者	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 代表取締役 濱野敬一 東京都港区芝浦一丁目2番3号 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 代表取締役 伊藤光博 東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号 株式会社しまむら 代表取締役 高橋維一郎 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目602番1号																														
店舗面積	5,983㎡																														
変更届出の要旨	(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項 ①駐輪場の位置及び収容台数 (変更前) <table><thead><tr><th>位 置</th><th>収容台数</th></tr></thead><tbody><tr><td>A棟北側・駐輪場No.1</td><td>60台</td></tr><tr><td>A棟北側・駐輪場No.2</td><td>50台</td></tr><tr><td>B棟東側・駐輪場No.3</td><td>65台</td></tr><tr><td>B棟東側・駐輪場No.4</td><td>30台</td></tr><tr><td>B棟東側・駐輪場No.5</td><td>20台</td></tr><tr><td>B棟東側・駐輪場No.6</td><td>25台</td></tr><tr><td>合 計</td><td>250台</td></tr></tbody></table> (変更後) <table><thead><tr><th>位 置</th><th>収容台数</th></tr></thead><tbody><tr><td>A棟北側・駐輪場No.1</td><td>19台</td></tr><tr><td>B棟東側・駐輪場No.2</td><td>70台</td></tr><tr><td>B棟東側・駐輪場No.3</td><td>25台</td></tr><tr><td>B棟東側・駐輪場No.4</td><td>20台</td></tr><tr><td>B棟東側・駐輪場No.5</td><td>25台</td></tr><tr><td>合 計</td><td>159台</td></tr></tbody></table>	位 置	収容台数	A棟北側・駐輪場No.1	60台	A棟北側・駐輪場No.2	50台	B棟東側・駐輪場No.3	65台	B棟東側・駐輪場No.4	30台	B棟東側・駐輪場No.5	20台	B棟東側・駐輪場No.6	25台	合 計	250台	位 置	収容台数	A棟北側・駐輪場No.1	19台	B棟東側・駐輪場No.2	70台	B棟東側・駐輪場No.3	25台	B棟東側・駐輪場No.4	20台	B棟東側・駐輪場No.5	25台	合 計	159台
位 置	収容台数																														
A棟北側・駐輪場No.1	60台																														
A棟北側・駐輪場No.2	50台																														
B棟東側・駐輪場No.3	65台																														
B棟東側・駐輪場No.4	30台																														
B棟東側・駐輪場No.5	20台																														
B棟東側・駐輪場No.6	25台																														
合 計	250台																														
位 置	収容台数																														
A棟北側・駐輪場No.1	19台																														
B棟東側・駐輪場No.2	70台																														
B棟東側・駐輪場No.3	25台																														
B棟東側・駐輪場No.4	20台																														
B棟東側・駐輪場No.5	25台																														
合 計	159台																														
変更年月日	令和9年3月18日																														
届出書の縦覧場所 及び縦覧期間	【縦覧場所】福岡県商工部中小企業振興局中小企業経営支援課 久留米中小企業振興事務所 【縦覧期間】令和8年7月24日から令和8年11月24日 【意見書の提出先】福岡県商工部中小企業振興局中小企業経営支援課 ※住民の皆様他どなたでも、縦覧期間内に県に対して、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見書を提出することができます。																														

○届出の内容に対する照会等変更に関する問い合わせは、下記へお願いします。

株式会社エス・ティ・イー総合企画

熊本市中央区紺屋阿弥陀寺町10番地 千里殖産ビル1F

TEL 096-288-0282 FAX 096-288-0283